



# コンビニ交付サービス ご利用案内

※注意※

川西市にお住まいの方向けの案内です。

他市町村にお住まいの場合、利用できる店舗及び時間  
取得できる証明書の種類、手数料が異なります。

川西市役所 市民課



# コンビニ交付サービス概要

## コンビニ交付サービスとは

マイナンバーカード（個人番号カード）を利用して、全国のコンビニエンスストア等のマルチコピー機（キオスク端末）から証明書が取得できるサービスです。

## 取得できる証明書の種類

- 住民票の写し
- 住民票記載事項証明書
- 印鑑登録証明書（印鑑登録している方のみ）
- 課税証明書
- 戸籍謄本（抄本）
- 戸籍の附票の写し

### 【戸籍関係の証明書について】

川西市に住所地と本籍地がある方のみ取得可能です。  
本籍地が川西市にあっても、他市町村にお住まいの場合は取得できません。  
なお、本籍地が他市町村にある方は、コンビニで取得可能かどうか本籍地にお問い合わせください。

## 交付手数料

一律 150円

市役所や行政センターと比べると  
手数料は半額以下！！  
とってもお得です♪



## 利用可能な日時

- ▶住民票・住民票記載事項証明書・印鑑登録証明書・課税証明書  
→毎日 午前6時半～午後11時（土日祝日も可能）
- ▶戸籍謄本（抄本）・戸籍の附票の写し  
→月曜～金曜 午前9時～午後5時（土日祝日は不可）

（注意）12月29日～1月3日およびシステムメンテナンス日はご利用いただけません。

## 利用できる店舗（令和2年7月1日現在）

ローソン  
ファミリーマート  
コミュニティ・ストア  
イオンリテール  
DCMダイキ

セブン-イレブン  
ミニストップ  
ポプラ  
光洋  
ココカラファインヘルスケア



※川西市内に店舗がない事業者もあります。  
※マルチコピー機の設置がない場合は、ご利用できません。

# コンビニ交付サービスを利用するために必要なもの

## ①マイナンバー（個人番号）カード

※利用者証明書用電子証明書が搭載されているもの

## ②カード交付時に設定した数字4桁の暗証番号

## ③交付手数料



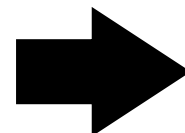
(注意) 以下のカードはご利用いただけません。

- ・マイナンバー通知カード
- ・住民基本台帳カード
- ・運転免許証

★市役所および行政センター等窓口での交付申請方法、手数料については、従来どおり変更はありません。

★コンビニ交付サービスを利用し証明書を取得する際は、マルチコピー機をご自身で操作してください。


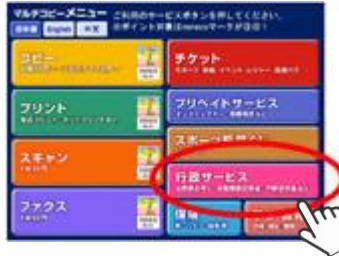




操作方法は、  
次のページ以降を確認してください。

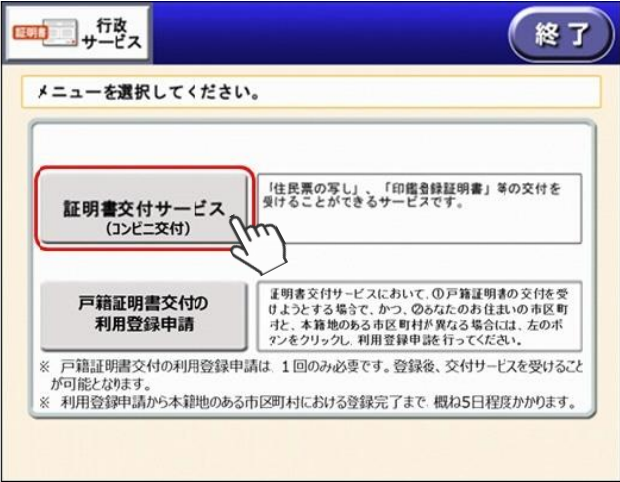
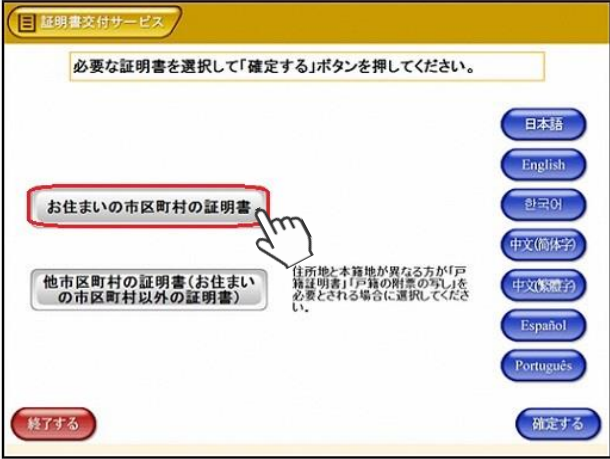




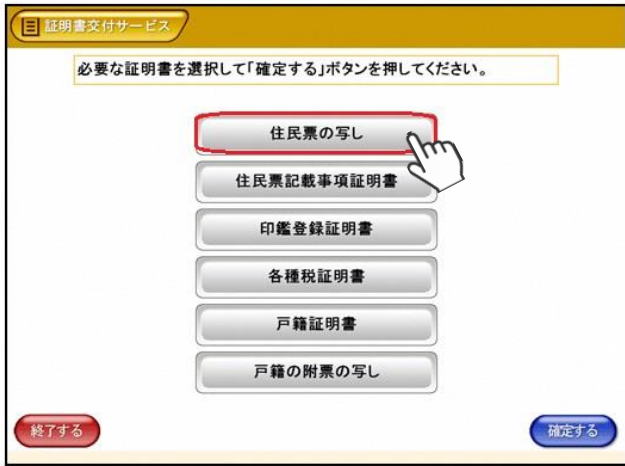
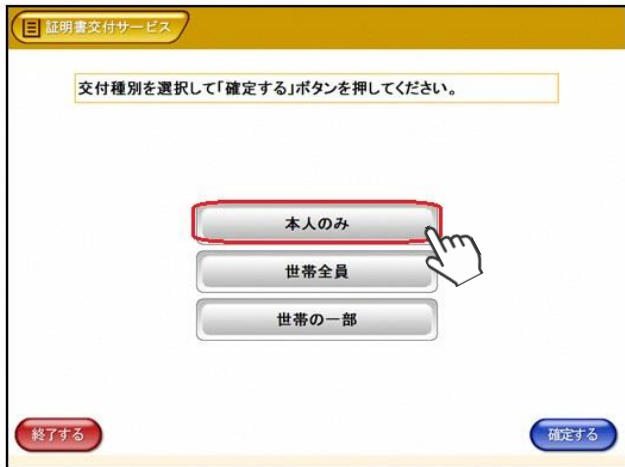
# マルチコピー機(キオスク端末)操作方法

※主な操作方法を記載しています。機械により、表示が異なる場合があります。

(例) 住民票を取得する場合

手順	画面イメージ(参考)
<p>①サービスの選択</p> <p>最初に、店舗に設置されている端末の画面に表示されている</p> <p><b>行政サービス</b> を選択します。</p>	<div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%;"> <p>ローソン</p>  </div> <div style="width: 50%;"> <p>セブン-イレブン</p>  </div> <div style="width: 50%;"> <p>ファミリーマート</p>  </div> <div style="width: 50%;"> <p>コミュニティストア</p>  </div> <div style="width: 50%;"> <p>ポプラ</p>  </div> <div style="width: 50%;"> <p>イオンリテール</p>  </div> <div style="width: 100%; text-align: center;"> <p>ミニストップ・光洋 DCM ダイキ・ココカラファインヘルスケア</p>  </div> <p>※端末によって画面が異なります。</p> </div>
<p>②同意確認</p> <p>ご利用上の同意事項が表示されますので、<b>同意する</b> を選択するとメニューが表示されます。</p>	

手順	画面イメージ（参考）
<p>③メニュー選択</p> <p><b>証明書交付サービス</b> を選択します。</p>	
<p>④マイナンバーカードの読み取り</p> <p>画面の案内を参考に、カード置きにマイナンバーカードを置いてください。</p>	
<p>⑤証明書交付市区町村の選択</p> <p>証明書を交付する市区町村を選択します。</p> <p><b>お住いの市区町村の証明書</b> を選択します。</p>	
<p>⑥暗証番号の入力</p> <p>交付時に設定した<b>数字4桁の暗証番号</b>を入力します。</p> <p>（注意） 暗証番号を3回間違えるとロックがかかり、カードが使用できなくなります！</p>	

手順	画面イメージ（参考）
<p>⑦カード取り外し</p> <p>この後は、マイナンバーカードは使いませんので、お忘れにならないようご注意ください。</p>	
<p>⑧証明書の種別選択</p> <p>取得したい証明書の種類を選択します。</p> <p>今回の例では<b>住民票の写し</b>を選択します。</p>	
<p>⑨交付種別選択</p> <p>取得したい証明書の種類を選択します。</p>	



手順	画面イメージ（参考）
<p>⑩記載事項選択</p> <p>証明書に記載する項目の有無を選択します。</p>	
<p>⑪部数選択</p> <p>必要な証明書の必要部数を入力します。</p>	
<p>⑫発行内容確認</p> <p>これまで入力した内容の最終確認を行い、間違いがなければ <b>確定する</b> を押してください。</p> <p>訂正が必要な場合は <b>前画面へ</b> で訂正が必要な画面まで戻って訂正してください。</p>	

手順

### ⑬手数料支払い

必要部数の証明書の交付手数料をお金の投入口に入金します。

川西市の場合 すべての証明書が1部150円です。

### ⑭証明書印刷

証明書が必要な部数印刷されます。

印刷に2～3分お時間がかかる場合があります。

印刷が完了するまで離れないでください。

### ⑮取り忘れ確認

証明書をお取りください。

証明書の印刷が終了すると、取り忘れ防止用の音声案内が流れ続けます。

証明書をお取りいただいた後に、音声停止用ボタン を押してください。

### ⑯領収書発行

領収書が出ますので、お取りください。

**マイナンバーカードと証明書を**

**忘れていませんか？**

**今一度ご確認ください！**





# コンビニ交付で取得できる証明書について

## 証明書のイメージ



おもて面



うら面

証明書のおもて面、うら面には高度な偽造・改ざん防止対策が施されています。

※実際の証明書は、市区町村指定の様式になります。

コンビニで交付する証明書は、コピーすると「複写」というけん制文字が浮き上がるよう、両面に不正防止処理を施しています。

さらに、証明書の裏面中央の模様（スクランブル画像）は、表面の情報を暗号化して印刷したものです。裏面全体をスキャナで読み取り、インターネット上の問い合わせサイトに送ると、暗号を解除した画像がパソコンの画面に表示されます。証明書の表面の内容と見比べて、内容が改ざんされていないか確認することができます。

2枚以上にわたる住民票の写し、住民票記載事項証明書、戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）・戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）などが交付された場合は、ホッチキス留めはされませんが、証明書に記載のページ番号と固有の番号でひとつづりと判断できるようになっています。ひとつづりで有効な証明書となりますので、提出時には十分ご確認、ご注意ください。

# コンビニ交付サービスに関する Q&A

<b>Q</b>	暗証番号を3回間違えてロックがかかってしまった時や暗証番号を忘れてしまった場合どうすればいいですか。
<b>A</b>	ロックがかかり使えなくなったカードや暗証番号がわからない場合は、市役所の窓口において再設定の手続きが必要です。マイナンバーカードを持ってご本人が窓口までお越しください。

<b>Q</b>	コンビニ交付サービスで印鑑登録証明書を発行する場合、印鑑登録証は必要ですか。
<b>A</b>	印鑑登録証は必要ありません。 市役所および行政センターで印鑑登録証明書を発行する場合は、従来通り印鑑登録証が必要です。

<b>Q</b>	印鑑登録証明書を取得しようとする時、エラーになり発行できないのですが、なぜですか。
<b>A</b>	印鑑登録をされていない可能性があります。 市民課窓口において印鑑登録をしていただくことで、コンビニでも発行できるようになります。

<b>Q</b>	コンビニ交付サービスで発行できない住民票はありますか。
<b>A</b>	以下のような住民票は発行できません。 必要な方は市役所もしくは行政センターで申請してください。 <ul style="list-style-type: none"><li>・住民票コード入りの住民票</li><li>・氏名等の変更履歴を記載した住民票</li><li>・現住所と前住所より前の住所履歴（2つ以上前の住所）を記載した住民票</li><li>・転出予定の方を含む住民票</li><li>・転出された方の住民票</li><li>・死亡された方の住民票</li><li>・発行制限を受けている方の住民票</li></ul>

<b>Q</b>	誤った証明書を取得した場合、返金や交換はできますか。
<b>A</b>	申し訳ありませんが、返金や交換には対応できません。 事前に必要な書類の枚数や記載事項を確認してください。

【お問い合わせ】

川西市役所 市民課

マイナンバー担当

電話：072-740-1340